

第 22 回大阪府公共建築設計コンクール

審査経過

< 1 次審査 >



- 各審査委員が全応募作品を審査し、評価できる作品への投票を実施した。(委員 1 人あたり 10~13 作品)
なお、投票の際には評価内容も併せて記入することとした。 ※各作品の評価内容は別添 1 (1 次審査評価内容) のとおり

1 次審査の投票結果

	1 部	2 部	全体	作品番号
6 票	1	0	1	1-52
5 票	0	2	2	2-317、2-320
4 票	1	2	3	1-11、2-105、2-336
3 票	1	4	5	1-25、2-103、2-278、2-292、2-316
2 票	3	4	7	1-28、1-34、1-43、2-55、2-218、2-287、2-315、
1 票	2	10	12	1-26、1-36、2-112、2-195、2-200、2-223、2-236、2-239、2-304、2-312、2-318、2-342

< 2 次審査 >

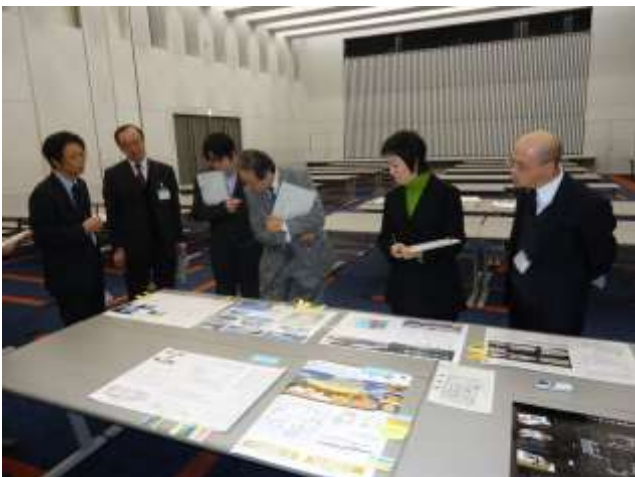


- 審査対象は 1 次審査で 2 票以上の投票があった作品と 1 票であるものの審査委員の推薦があった作品 (2-312) との計 19 作品とした。
- 審査では各作品について評価できる点や課題点などを議論し、投票を実施した。(委員 1 人あたり 4~5 作品) ※各作品の評価内容は別添 1 (2 次審査評価内容)、議論の内容は別添 2 のとおり

2 次審査の投票結果

	1 部	2 部	全体	作品番号
6 票	0	0	0	該当無し
5 票	0	1	1	2-336
4 票	0	1	1	2-320
3 票	1	1	2	1-11、2-317
2 票	2	4	6	1-25、1-52、2-103、2-105、2-278、2-287
1 票	1	1	2	1-43、2-315

< 最終審査 >



- 2 次審査で 2 票以上の投票があった作品 (10 作品) を対象として審査委員の議論により各賞を決定した。
- グランプリには、票数の多かった 2 作品のうち、「新しい使い方を含む提案的な案である点が大きく評価された作品 (2-336)」を選定した。また、奨励賞には、「提案面・造形面により挑戦的な案である作品 (2-105、2-278)」を選定した。

※最終審査の議論の内容は別添 2 のとおり